

# 授受動詞の意味論的研究

## －「もらう」「買う」「借りる」を中心に－

金 珉 秀

### 1. はじめに

次の(1)(2)は、授受対象がそれを与える側から受ける側へ移動してくるという出来事を描いている点で似ている\*<sup>1</sup>。

- (1) a. 北海道になら新しい土地が買えそうなのだ。 (花埋)  
b. 北海道になら新しい土地が買えそうなのだ。  
c. 北海道になら新しい土地が借りられそうなのだ。
- (2) a. それから灯油は下から買ってきたのが充分あるから安心して使いなさい。 (花埋)  
b. それから灯油は下からもらってきたのが充分あるから安心して使いなさい。  
c. それから灯油は下から借りてきたのが充分あるから安心して使いなさい。

また、次の(3a)(4a)(5a)が描いている事柄も授受対象がそれを与える側から受ける側へ移動してくるという点で似ている。

- (3) a. 「しかし、それは危険が伴うだろう」と藤堂はただでもらった水を飲みながらたずねた。 (第二)  
b. \*～藤堂はただで買った水を飲みながらたずねた。  
c. \*～藤堂はただで借りた水を飲みながらたずねた。
- (4) a. この店で売っている缶詰にはたしかに「牛肉うま煮」と書かれてはあったが、実は鯨の肉なのであった。しかし桃子はお金を払ってこれを買ってひそかに一人で食べ、世の中にこんな美味なものがあるかしらんと思った。 (楡家)  
b. \*～。しかし桃子はお金を払ってこれをもらってひそかに一人で食べ、～。  
c. \*～。しかし桃子はお金を払ってこれを借りてひそかに一人で食べ、～。
- (5) a. 子供服借りて返さない。 (今週)  
b. \*子供服もらって返さない。  
c. \*子供服買って返さない。

しかし、これらは前述の(1)(2)と違って、「もらう」「買う」「借りる」のそれぞれが描いている事柄をそれ以外の授受動詞で描くと、不適切な文になるのである。このような違いが見られるのは、「もらう」「買う」「借りる」のそれぞれが描いている事柄は似ているものの、一方ではやはりそれぞれ異なった意味を持っているからであろう。

そこで、本稿では「もらう」「買う」「借りる」がそれぞれ意味的にどう対立しているかを考察し、それらを区別する弁別的素性を明らかにする。

## 2. 授受動詞の語野

現代日本語における授受動詞としては、一般的に「くれる・くださる・やる・あげる・さしあげる・もらう・いただく」の7語が挙げられるが、大江(1975)、奥津(1979・1983)、寺村(1982)などのように授受行為をものの移動という点で広くとれば、「貸す、借りる、預ける、預かる、売る、買う、渡す、受け取る」なども授受動詞として捉えることが出来ると考えられる。そして、語野を「共通の語彙的価値により結びついた語彙素<sup>\*2</sup>の集合体」と捉えているコセリウ(1982a)の考え方からすると、授受動詞も授受行為を表すという共通の語彙的価値(すなわち本稿における意味素性)によって互いに結びついており、一つの語野を形成していると言える。

金(2000)で考察したように、授受動詞は構文的に「与え手」「受け手」「対象」の三つの項を取り、授受を表すという共通の意味素性で一つの語野を形成しているが、授受対象が主体から遠ざかっていくのか、それとも主体に近づいてくるのかといった意味素性、すなわち《遠心的方向性》<sup>\*3</sup>《求心的方向性》によって、さらに「授動詞」の語野と「受動詞」の語野に下位分類することが出来ると言える。そして、「授動詞」と「受動詞」は同じ事柄を別の観点から描いているものであり、また、授受動詞における「与え手」「受け手」の意味素性は [+hum] であると考えられる。本稿ではこのような授受動詞における共通の構文的、意味素性を《授受》と呼ぶことにする。したがって、「もらう」「買う」「借りる」などの授受動詞は、《授受》という共通の意味素性で結ばれ、授受動詞の語野を形成していると言えよう。

ところで、このように授受動詞の語野を形成している《授受》という共通の素性は、一方では授受動詞の語野と他の語野とを区別する弁別的素性として働いていると考えられる。たとえば《求心的方向性》という意味素性を持つ動詞には「もらう、買う、奪う、盗む、伝わる、来る」などがあるが、これら全てが授受動詞であるとは限らない<sup>\*4</sup>。「奪う、盗む」などは構文的に三つの項を取り、《求心的方向性》を持つという点で授受動詞に似ているが、それらを別の観点から描く動詞、すなわち「授動詞」がないので、授受動詞の語野には属さないと考えられる。

また、「伝わる」は、《求心的方向性》を持っており、その事柄を別の観点から描いている動詞(「伝える」)があるが、「その知らせは彼に伝わった／花子はその知らせを彼に伝えた」のように「伝わる」が描く事柄には構文的に「与え手」が現れないため、その構文的な振る舞いは授受動詞とは異なり、授受動詞としては捉えにくいものであると考

えられる。

さらに、先行研究で指摘しているように、能動文と受動文は、同じ事柄を別の観点で描くという点で、また「遠心的」「求心的」という意味素性を持つ点で「授動詞」と「受動詞」の關係に類似している（宮地（1965）、柴谷（1978）、寺村（1982）、杉本（1986）、野田（1991）など）。しかし、「もらう」「あげる」などの授受動詞には意志性が関わっているのに対し（佐藤（1993）など）、受動文には意志性が関わらないと考えられる。すなわち、受動文はガ格に「受け手」が現れているものの、その「受け手」は受身的にしか動作を受けていないのである。したがって、「受動詞」の場合は、「太郎が花子に本をあげようとしたが、花子はそれをもらおうとしなかった」「太郎が花子に本を売ろうとしたが、花子はそれを買おうとしなかった」のように意志形をもって事柄を描くことが出来るが、受動文の場合は「\*太郎が花子に本を買われようとしたが、花子は太郎から本を買おうとしなかった」のように意志形をもって事柄を描くことが出来ない。そして、この点で受動文の動詞は「受動詞」とは異なるのである。

これらを踏まえると、授受動詞の語野を形成している共通の構文的、意味的素性は両方とも授受動詞の語野と他の語野とを区別する弁別的素性として働いていると言える<sup>\*5</sup>。したがって、前述のような構文的、意味的素性を全て持っているものだけが授受動詞の語野に属していると考えられる。このような授受動詞のうち、本稿では「もらう」「買う」「借りる」の意味的素性について考察することにする。構文的素性については別の機会に取りあげたい。

### 3. 意味と指示

コセリウ（1982a, 1982b）によると、意味（Bedeutung）とは個別言語的に与えられた内容であり、指示（Bezeichnung）とは意味を介してはじめて生ずる、言語外的なものへの関連、または言語外的なものそのものである。そこで、たとえば「太郎は花子を殴った」と「花子は太郎によって殴られた」は、それぞれ同一の事態（同じ言語外的な事柄）を指示しているが、それは異なる意味による指示であると考えられる<sup>\*6</sup>。

そして、意味と指示をこのように捉えると、ものの移動を授受動詞をもって描く場合、以下のような3通りの意味と指示関係が成立すると考えられる。

#### ① 異なる事柄を異なった意味で指示する。

次の(6)～(8)では「もらう」「買う」「借りる」が授受を表しているという点で似ている。

- (6) a. 「しかし、それは危険が伴うだろう」と藤堂はただでもらった水を飲みながらたずねた。 (=3))  
b. \*～藤堂はただで買った水を飲みながらたずねた。  
c. \*～藤堂はただで借りた水を飲みながらたずねた。  
(7) a. この店で売っている缶詰にはたしかに「牛肉うま煮」と書かれてはあったが、

実は鯨の肉なのであった。しかし桃子はお金を払ってこれを買ってひそかに一人で食べ、世の中にこんな美味なものがあるかしらんと思った。(=(4))

b. \* ~。しかし桃子はお金を払ってこれをもらってひそかに一人で食べ、~。

c. \* ~。しかし桃子はお金を払ってこれを借りてひそかに一人で食べ、~。

(8) a. 一緒に風呂へ行った澄さんと云うのが、御園白粉が一番いいと教えてくれたけれど、もういちょうがえしに結って、金はみんな出してしまったので、白粉は二三日借りる事にする。(放浪)

b. \* ~、白粉は二三日もらう事にする。

c. \* ~、白粉は二三日買う事にする。

しかし、(6)~(8)が描いているのはそれぞれ異なった事柄であるため、それぞれを「もらう」「買う」「借りる」といった異なった意味で描いているのである。したがって、それぞれが描いている事柄をそれ以外の授受動詞で描くと不適切になるものと考えられる。

## ② 同じ事柄を異なった意味で指示する。

次の(9)~(12)をみてみよう。

(9) 典子は、「もらうよ」と、征哉の飲みかけのコーヒーをヒョイと取って、ガブッと飲んだ。(決闘)

(10) 設計図が捨ててあったから、もらって来ちゃった。(最期)

(11) 「河川事業は住民投票になじまない」といった、従来の理屈を押し通そうとすれば、徳島市民だけでなく、多くの国民からも反発を買うだけだ。(朝日)

(12) ミナミ：お帰り。ピアノ 借りてるよ。あの慎二から電話あって、あのバカ急に都合が悪くなったら私に代わりに行ってくれって。業者の人取りに来たけど、また今度にしてもらっちゃった。一回くらい聞かせようかなと思って。(ロン)

(9)(10)では「飲む」「拾う」で描いてもいいところを、それらとは異なる意味である「もらう」で指示している。また、(11)(12)においてもそれぞれ「反発を受ける」「ピアノ使うよ」ではなく、それらとは異なる意味である「買う」「借りる」で描いている。つまり、同じ事柄を異なった意味を介して指示しているのである。

## ③ 異なる事柄を同じ意味で指示する。

次の(13a)が描いているのはお金を払って対象を手に入れるという事柄であるが、そのような事柄を「もらう」で描くと(13b)のように不適切になる。

(13) a. この店で売っている魚詰にはたしかに「牛肉うま煮」と書かれてはあったが、

実は鯨の肉なのであった。しかし桃子はお金を払ってこれを買ってひそかに一人で食べ、世の中にこんな美味なものがあるかしらんと思った。 (=4)

b. \* ~。しかし桃子はお金を払ってこれをもらってひそかに一人で食べ、 ~。

これは、「もらう」が描いているのは(前述の(6)のように)お金を払わずに対象を手に入れるという事柄であるからだと考えられる。しかし、次の(14a)では、お金を払って対象を手に入れるという事柄を「もらう」で描いているが、適切な文である。

(14) a. (病院で、筆者注) 私は礼を言って窓口で金を払い、化膿どめの薬をもらってアパートに帰った。 (世界)

b. \* 私は礼を言って窓口で金を払い、化膿どめの薬を買ってアパートに帰った。

このような場合、「買う」で描くと(14b)のように不適切になる。これは、お金を払って対象を手に入れるという事柄とお金を払わずに対象を手に入れるといった異なった事柄を同じ「もらう」で指示する場合があるということを意味する。そして、この意味と指示関係は、お金を払って対象を手に入れるという(14a)と同じ事柄を、(14b)のように「買う」で描くと不適切になることから、同じ事柄を同じ意味で指示できない場合であるとも言える。

以上のような3通りの意味と指示関係により、実際の意味分析においては意味と指示の混同が起こりうるのである。そこで、本稿では意味と指示をそれぞれ個別的に与えられた内容、そして意味を介してはじめて生ずる言語外的なものと捉え、授受動詞の意味分析を行うことにする。

#### 4. 「もらう」「買う」「借りる」

本節では前節で述べた意味と指示関係に基づいて、「もらう」「買う」「借りる」の意味分析を行う。4.1 節では授受対象の移動という観点から、4.2 節ではお金という観点から「もらう」「買う」「借りる」がそれぞれ意味的にどう対立しているかを考察し、その弁別的素性を明らかにする。

##### 4.1 授受対象の移動

国立国語研究所(1972)では、次の(15)のような場合、飲み物を自分の方へもらって、すぐに飲んでしまうことを表しており、その飲み物を手元にずっと所有しているわけではないので、所有権の所在はそれほど問題にならないとしている。

(15) 「じゃあ飲むよ。一此奴へ貰ほう。」 (国立国語研究所(1972:408) 引用)

しかし、飲食物も「もらう」以上は自分の所有するものとなるので、手元にずっと所

有しているかどうかは問題にならないと考えられる。逆に、所有しているものだからこそ、飲んだり、食べたりすることが出来るのだと考えられる。

そこで、次の(16) (17)を見てみると、それらが描いている事柄はそれぞれの授受対象がそれを与える側から受ける側へ移動するという点で共通している。

(16) a. 北海道になら新しい土地が買えそうなのだ。 (=1)

b. 北海道になら新しい土地が買えそうなのだ。

c. 北海道になら新しい土地が借りられそうなのだ。

(17) a. それから灯油は下から買ってきたのが充分あるから安心して使いなさい。

(=2)

b. それから灯油は下からもらってきたのが充分あるから安心して使いなさい。

c. それから灯油は下から借りてきたのが充分あるから安心して使いなさい。

これらと比べて次の(18)~(20)を見てみよう。次の(18)~(20)ではそれぞれが描いている出来事が(16) (17)と似ているものの、(16) (17)がすべて適切であるのに対し、(18)~(20)では「もらう」「買う」で描かれている出来事を「借りる」で描くと不適切な文になる ((18c) (19c) (20c))。

(18) a. 一人の時、飯炊きが面倒で、ご飯とおかずが一緒になった鉄火巻きならよい  
と思い、10本も買ひ、食べ切れなかった。 (天声 '90/6/5)

b. ~、10本ももらひ、食べ切れなかった。

c. \* ~、10本も借り、食べ切れなかった。

(19) a. 経口補水塩、略称はORS。名前から察すると「水分を補うために口から飲むしお」だ。これが、発展途上の国々の子供たちを死から救うのに威力を発揮している。どういものだろうか。ユニセフ (国連児童基金) から1袋もらって飲んでみた。 (天声 '92/10/4)

b. ~。ユニセフ (国連児童基金) から1袋買って飲んでみた。~。

c. \* ~。ユニセフ (国連児童基金) から1袋借りて飲んでみた。~。

(20) a. 試みに、何種類もの市販の「おいしい水」を買ってきた。水道水は沸騰させたものを冷やし、名水も同様に冷やして、30個ほどのコップに入れた。利き酒ならお手のものだが、とためらう同僚たちと一緒に飲み比べてみた。

(天声 '85/4/28)

b. ~「おいしい水」をもらってきた。~同僚たちと一緒に飲み比べてみた。

c. \* ~「おいしい水」を借りてきた。~同僚たちと一緒に飲み比べてみた。

このような相違は、「もらう」「買う」「借りる」の互いの意味素性の対立によって生み出されるものと考えられる。そこで、(16)~(20)が描いている事柄を見てみると、(18c) (19c) (20c)のように授受対象を食べたり飲んだりする場合にはその出来事を「借りる」で描く

ことが出来ないが、(16c) (17c)のようにそうでない場合は「借りる」で描くことが出来ることが分かる。一方、授受対象を食べるか飲むかなどに関係なく、「もらう」「買う」で描かれている出来事はそれぞれ「買う」「もらう」で描くことが出来る。ふつう授受対象を受けた側がそれを食べたり飲んだりすることが出来るのは、それが自分のものである場合、すなわち自分がそれを所有している場合であると考えられる。そして、もらったり買ったりした授受対象を食べたり飲んだりするという事柄を描くことは出来ても、借りたものを食べたり飲んだりするという事柄を描くことは出来ないことから、「もらう」「買う」は所有権の移動にかかわる事柄を描く動詞であるが、「借りる」はそうではないと考えられる。したがって、金 (1999, 2000) で設定した「もらう」の《所有権の移動》という意味素性が「買う」「借りる」にも関わっていると言えよう。

一方、次の(21) (22)では「借りる」で描いている事柄を「もらう」「買う」で描くことが出来ない。

- (21) a. 子供服借りて返さない。 (=(5))  
 b. \*子供服もらって返さない。  
 c. \*子供服買って返さない。
- (22) a. 一緒に風呂へ行った澄さんと云うのが、御園白粉が一番いいと教えてくれたけれど、もういちょうがえしに結って、金はみんな出してしまったので、白粉は二三日借りる事にする。 (=(8))  
 b. \* ~、白粉は二三日もらう事にする。  
 c. \* ~、白粉は二三日買う事にする。

まず、(21)を見てみると、「借りる」で描いている場合 ((21a)) に比べ、「もらう」「買う」で描く場合 ((21b) (21c)) は許容度が落ちると考えられる<sup>\*7</sup>。これは子供服をもらったり買ったりした場合、子供服の《所有権の移動》が起こるはずだが、(21b) (21c)が描いているのは所有権が移動しない事柄であるからである。一方、(21a)から、借りたものは所有権が移動しないことが分かる。これは「この子供服は借りっぱなしになっている」のように描くことが出来るのに対し、「\*この子供服はもらいっぱなしに/買ってっぱなしになっている」のように描くことが出来ないことから明らかであろう。つまり、「借りる」が描いているのは《所有権の移動》とは無関係な事柄であり、「もらう」「買う」が描いているのは授受対象の《所有権の移動》に関わる事柄であると言えよう。

また、(22)においても「借りる」で描かれた事柄を「もらう」「買う」で描くと不適切な文になる。「白粉はもらう事にする」「白粉は買う事にする」が適切な文であるのに対し、(22b) (22c)が描いている事柄が不適切であることから、これらには「二三日」という期間を表す副詞がかかっていると考えられる。(22a)の「白粉を二三日借りる」が描いているのは、二三日間だけ使用するという事柄であり、よってその白粉の所有権は移動しない。一方、(22b) (22c)は、「もらう」「買う」で描いてはいるが、「二三日」という期

間を表す副詞がかかわっていることから、実際には所有権が移動しない。「二三日」という期間だけ《所有権の移動》が起こるということはあり得ないのである。よって、ここからも「もらう」「買う」が描いているのは《所有権の移動》を表す事柄であり、「借りる」が描いているのは《所有権の移動》が伴わない事柄であると言えよう。

以上のことから、「もらう」「買う」が《所有権の移動》という意味素性を持っているのに対し、「借りる」はそのような意味素性を持たないと考えられる。そして、これまで考察してきた例は、第3節の3通りの意味と指示の関係のうち、①異なる事柄を異なった意味で指示する、といった関係に該当するものである。すなわち、それぞれの例文は「もらう」「買う」「借りる」といった異なった意味を介して、それぞれ異なった事柄を指示しているのである。

それでは、次の(23)(24)を見てみよう。

- (23) a. ミナミ：お帰り。ピアノ借りてるよ。あの慎二から電話あって、あのバカ急に都合が悪くなったら私に代わりに行ってくれて。業者の人取りに来たけど、また今度にしてもらっちゃった。一回くらい聞かせようかなと思って。(=12)
- b. \* ミナミ：お帰り。ピアノもらってるよ。～。
- c. \* ミナミ：お帰り。ピアノ買ってるよ。～。
- (24) a. 同校の渡部淳先生の表現を借りれば、「教師による知識注入型の授業から生徒が主体になって学ぶ獲得型の授業への移行」。(天声 '91/11/15)
- b. \* 同校の渡部淳先生の表現をもらえば、～。
- c. \* 同校の渡部淳先生の表現を買えば、～。

これらが描いている事柄も前述の(21)(22)に似ている。そして(21)(22)と同様に「借りる」で描かれている事柄を「もらう」「買う」で描くと不適切な文になる((23b)(23c)(24b)(24c))。しかし、これらは(21)(22)とは違って、第3節の②同じ事柄を異なった意味で指示する、といった意味と指示関係にあるのである。つまり、(23a)では「ピアノ使ってるよ」と描いてもいいところを、「ピアノ借りてるよ」のように「借りる」で描いており、まるで貸し手がいたかのようにその事柄を描いているのである。そして、このような出来事を「借りる」で描いているというのは、あくまでもピアノの所有権が移動したわけではないという事柄を描くためだと考えられる。一方、「もらう」「買う」で描く(23b)(23c)が不適切なのは、それぞれの文が描いている事柄が《所有権の移動》を表していないからであろう。

また、(24)のような用法においても同様のことが言えよう。「渡部淳先生によれば」と描いてもいいところを、(24a)では「渡部淳先生の表現を借りれば」と描いている。これによって、(24a)はその表現の持ち主は「渡部淳先生」であり、書き手はその表現を借りて使っているだけである、という事柄を描いているのである。一方、(24b)(24c)が不適切なのは、これらの文で描いているのが所有権が移動しない事柄であるからであろう。



以上のことから、「もらう」「買う」が《所有権の移動》といった意味素性を持っているのに対し、「借りる」はそのような意味素性を持たないと考えられる。したがって、「もらう」「買う」は《所有権の移動》という意味素性において「借りる」と対立していると言えよう。

#### 4.2 お金

次の(25)～(28)が描いている事柄はそれぞれの授受対象がそれらを与える側から受ける側へ移動するという点で似ている。

- (25) a. 口でもっともなことを言いながら裏で金をもらう。 (天声 '92/8/29)  
b. \*口でもっともなことを言いながら裏で金を買う。  
c. 口でもっともなことを言いながら裏で金を借りる。
- (26) a. 「しかし、それは危険が伴うだろう」と藤堂はただでもらった水を飲みながらたずねた。 (= (3))  
b. \*～藤堂はただで買った水を飲みながらたずねた。  
c. \*～藤堂はただで借りた水を飲みながらたずねた。
- (27) a. この店で売っている缶詰にはたしかに「牛肉うま煮」と書かれてはあったが、実は鯨の肉なのであった。しかし桃子はお金を払ってこれを買ってひそかに一人で食べ、世の中にこんな美味なものがあるかしらんと考えた。 (= (4))  
b. \*～。しかし桃子はお金を払ってこれをもらってひそかに一人で食べ、～。  
c. \*～。しかし桃子はお金を払ってこれを借りてひそかに一人で食べ、～。
- (28) a. 「まさか！いくらなんでも、三十万円ではマンションは買えません」(警察)  
b. \*「まさか！いくらなんでも、三十万円ではマンションはもらえません」  
c. 「まさか！いくらなんでも、三十万円ではマンションは借りられません」

前節では、「もらう」「買う」が《所有権の移動》という意味素性を持っており、一方「借りる」はそのような意味素性を持たないことを明らかにした。そこで、「もらう」と「買う」は、《所有権の移動》という共通の意味素性を持っているため、「もらう」で描かれた事柄は「買う」で、また「買う」で描かれた事柄は「もらう」で描くことが出来るはずである。ところで、(25)(26)においては「もらう」で描かれた事柄を「買う」で描くと不適切になり((25b)(26b))、(27)(28)では「買う」で描かれた事柄を「もらう」で描くと不適切になる((27b)(28b))。そして、「買う」で描かれた事柄を「借りる」で描いている(27c)が不適切であるのに対し、(28c)は適切な文である。よって、ここには《所有権の移動》という意味素性の他に別の意味素性がかかわっていることが考えられる。そこで、(25)～(28)が描いている事柄を見てみると、(25b)が不適切であると感じるのは、たとえば「本を買う」のような出来事は実際に現実世界において頻繁に行われる出来事であるが、一方「\*金を買う」という出来事は現実世界において起こり得ないからだと考えられる。

ところで、(26b) (27b) (28b) ではそれぞれ「藤堂は買った水を飲みながら～」「しかし桃子はこれをもらってひそかに一人で食べ～」「いくらなんでも、マンションはもらえません」のように事柄を描くと適切な文になる。したがって、ここには「ただで」「お金を払って」「三十万円で」のように「お金」と関わりのある副詞成分が「買う」の意味素性に関わっていることが考えられる。

そこで、次の(29)を見てみよう。

- (29) おカネのある人はおカネで、おカネのない人は資産を担保にして福祉を<sup>〆</sup>買う、というのが武蔵野市の福祉公社のしくみだ。たとえば、わが家の土地を担保にして福祉資金を借りることができるし、身の回りの世話、介護、食事の出前などのきめこまかい、温かみのある<sup>〆</sup>サービス<sup>〆</sup>を買うことができる。

(天声 '86/6/11)

国立国語研究所 (1972) では「買う」はつねに有料であり、金を払って品物を手に入れることを表すとしている。また、前述の(25)～(28)においても「買う」で描かれた事柄が「お金」と何らかの関係があることが分かった。しかし、(29)においては「お金を払って授受対象を手に入れたとは考えにくい出来事である。つまり、(29)が描いているのは「おカネのない人は資産を担保にして福祉を買う」のように「お金」のやりとりなしに授受行為が行われている出来事であり、一見すると実際の金のやりとりがないように見える。しかし、「お金」の代わりに「資産を担保にして」といった表現があるため、ここでは仮想的な金のやりとりがあると考えられる。このことから、「買う」はお金を払って対象を手に入れるという意味素性を持っているのだと言える。そして、このようにお金を払って授受対象を手に入れるといった意味素性を本稿では《お金を払って》と呼ぶことにする。

また、これまで考察してきた例は、第3節の3通りの意味と指示の関係のうち、①異なる事柄を異なった意味で指示する、といった関係に該当するものである。すなわち、それぞれの例文は「もらう」「買う」「借りる」といった異なった意味を介して、それぞれ異なる事柄を指示しているのである。

それでは、次の(30) (31)を見てみよう。

- (30) 「河川事業は住民投票になじまない」といった、従来の理屈を押し通そうとすれば、徳島市民だけでなく、多くの国民からも<sup>〆</sup>反発<sup>〆</sup>を買うだけだ。 (＝(11))
- (31) 減税や公共事業のばらまきなど、有権者の<sup>〆</sup>歓心<sup>〆</sup>を<sup>〆</sup>買おうとする甘い内容の公約が乱発される傾向があるが、それでは困る。 (中日)

このような慣用的な用法はこれまでの例文とは違って、第3節の②同じ事柄を異なった意味で指示する、といった意味と指示関係を表すものである。つまり、(30)では「反発

を受ける」、(31)では「関心を受けよう」と描いてもいいところを、それぞれ「買う」で描いているのである。また、(30)(31)の「反発を買う」「歓心を買う」が描いているのは一見「お金」のやりとりがあったとは考えにくい事柄であるが、前述の(29)と同様に、実際の「お金」ではなく仮想的な「お金」を払って授受対象を手に入れるといった事柄を描いているのであると考えられる。つまり、(30)(31)においてそれぞれの出来事を、「反発を受ける」「歓心を受ける」ではなく、「反発を買う」「歓心を買う」のように「買う」によって描いているのは、ふつうはお金を払って買えるものではない「反発、歓心」を仮想的なお金(すなわち、何らかの代価)を払って手に入れるということを描くためであると考えられる。つまり、(30)では従来の理屈を押し通そうとすれば、人々から受けなくてもいい反発をわざわざお金(何らかの代価)を払ってまで受けることになるという事柄を、(31)ではお金を払ってまで有権者の歓心を受けたいといった事柄を描いているのであろう。そして、このことから「買う」が《お金を払って》という意味素性を持っていると言える。

次に「もらう」と「買う」の場合を見てみよう。次の(32)(33)を見ると、

(32) a. 典子は、「もらうよ」と、征哉の飲みかけのコーヒーをヒョイと取って、ガブッと飲んだ。 (= (9))

b. \*典子は、「買うよ」と、～、ガブッと飲んだ。

(33) a. 瀬名 : お帰りなさいませ。

ミナミ : どうしたの ?

瀬名 : これ (ワイン、筆者注) もらっちゃった。ごめんなさい。

ミナミ : あげるけど、一本、二本、三本 ! (ロン)

b. \*～。瀬名 : これ 買った。ごめんなさい。～。

(32)(33)が描いているのは全て授受対象を手に入れて飲むという出来事であるが、「もらう」で描かれた事柄を「買う」で描くと不適切な文になる((32b)(33b))。(32b)が不適切な文であるのは、授受対象が相手の飲みかけのコーヒーであり、ふつう飲みかけのコーヒーと一緒に飲むような間柄でわざわざお金を払ってそれを手に入れるということは実際にはあまりないからだと考えられる。(33b)についても同様のことが言える。このことから、「買う」が《お金を払って》という意味素性を持っていると言えよう。逆に、(32a)(33a)のようにお金を払わずに授受対象を手に入れるという事柄を「もらう」で描くことが出来ることから、「もらう」は《お金を払って》という意味素性を持たないことが分かる。

今度は「もらう」「買う」「借りる」について見てみよう。

(34) a. 「しかし、それは危険が伴うだろう」と藤堂はただでもらった水を飲みながらたずねた。 (= (3))

- b. \*～藤堂はただで買った水を飲みながらたずねた。  
 c. \*～藤堂はただで借りた水を飲みながらたずねた。  
 (35) a. 「まさか！いくらなんでも、三十万円ではマンションは買えません」(=(28))  
 b. \*「まさか！いくらなんでも、三十万円ではマンションはもらえません」  
 c. 「まさか！いくらなんでも、三十万円ではマンションは借りられません」

「もらう」は「ただでもらった水」のように描くことが出来るが((34a))、\*「三十万円ではマンションはもらえません」のように描くと不適切になる((35b))ことから、「もらう」は《お金を払って》という意味素性を持たないことが分かる。一方、「借りる」の場合は(35c)が描いているように三十万円を払って授受対象を借りるという事柄を描くことが出来る。そして、(34c)においても、もし「借りた水」を飲まないとしたら、「ただで借りた水」は許容度が上がるだろう。つまり、(34c)が不適切であるのは「ただで」という副詞成分と「借りる」が共起しないからではなく、4.1節で考察したように「借りる」が授受対象の《所有権の移動》という意味素性を持たないからだと考えられる\*<sup>8</sup>。したがって、「借りる」は《お金を払って》という意味素性についてニュートラルであることが分かる。

以上のことから、「買う」は《お金を払って》という意味素性を持っているが、「もらう」はそのような意味素性を持たないと考えられる。そして、「借りる」はそのような意味素性についてはニュートラルであると考えられる。したがって、「買う」と「もらう」だけが《お金を払って》という意味素性において互いに対立していると言える。

## 5. 「もらう」「買う」

前節まで、「もらう」「買う」「借りる」が互いにどのような意味素性において共通し、また対立しているかについて考察してきた。これを踏まえ、次の(36)～(39)を見てみよう。

- (36) a. この店で売っている缶詰にはたしかに「牛肉うま煮」と書かれてはあったが、実は鯨の肉なのであった。しかし桃子はお金を払ってこれを買ってひそかに一人で食べ、世の中にこんな美味なものがあるかしらんと思った。(=(4))  
 b. \*～。しかし桃子はお金を払ってこれをもらってひそかに一人で食べ、～。  
 (37) a. 「まさか！いくらなんでも、三十万円ではマンションは買えません」(=(28))  
 b. \*「まさか！いくらなんでも、三十万円ではマンションはもらえません」  
 (38) a. 私は礼を言って窓口で金を払い、化膿どめの薬をもらってアパートに帰った。(=(14))  
 b. \*私は礼を言って窓口で金を払い、化膿どめの薬を買ってアパートに帰った。  
 (39) a. あなたは、授業料を払って学生証をもらい、講義を受けていることについて何とも思わないのだろうか。(原点)  
 b. \*あなたは、授業料を払って学生証を買い、～。

これらは、第3節の3通りの意味と指示の関係のうち、③異なる事柄を同じ意味で指示する、といった意味と指示関係に該当すると考えられる。前節では「もらう」と「買う」は両方とも《所有権の移動》という意味素性を持つが、「買う」が《お金を払って》という意味素性を持っているのに対し、「もらう」にはそのような意味素性がないことを明らかにした。よって、(36) (37)では《お金を払って》という意味素性を持たない「もらう」で描くと、(36b) (37b)のように不適切になるのである。しかし、(38) (39)では同様に「お金を払う」という事柄を描いているにもかかわらず、そのような事柄を「買う」で描く(38b) (39b)が不適切であり、「もらう」で描く(38a) (39a)は適切な文である。したがって、前節で抽出した意味素性では、どうして(38a) (39a)が適切であって、(38b) (39b)が不適切であるかについて説明がつかない。

そこで、(38) (39)を次の(40) (41)と比べて見よう。

- (40) a. 吟子は階下の小女に頼み八丁堀仁成堂から解熱剤を買ってきて貰い、服むと  
すぐ布団にくるまって寝た。(花埋)  
b. 吟子は階下の小女に頼み八丁堀仁成堂から解熱剤をもらってきて貰い、服む  
とすぐ布団にくるまって寝た。
- (41) a. 彼は10万円を払って、この大学の学生証を買ったのだった。  
b. \*彼は10万円を払って、この大学の学生証をもらったのだった。

(40a)では(38b)と同様に薬を買うという出来事が、(41a)では(39b)と同様に学生証を買うという出来事が描かれているが、(38b) (39b)とは違って、それぞれ適切な文である。それぞれの売買が行われる場所を見てみると、(38)では病院であり、(39)では学校である。そして、(38) (39)のような売買を描く場合には、「買う」で描くことができず、「もらう」でしか描けないようである。そこで、(38b) (39b)では、お金を通じた売買行為ではあるが、一般的な売買行為として捉えられないため、「買う」で描くことが出来ないのだと考えられる。では、なぜ、普通の売買行為として捉えられないのであろうか。

再び(38) (39)を見てみよう。まず、(40a)のように単に「薬屋で薬を買う」という状況は適切であるが、(38b)のように病院で薬を買うといった状況は不適切であることが分かる。これは、一般に病院に行って医者に診療してもらった際に、受付で払うお金には普通診療料、検査料、薬代などが全部含まれており、お金を払って薬だけを買うわけではないからだと考えられる。すなわち、薬というのは病院での診療の一部であり、薬代というのは診療料、検査料などと一緒に病院で払うお金の一部に属するものなのである。よって、病院で薬だけを買うという事柄は想定しにくい事柄なのであろう。一方、「薬屋で薬を買う」という文が描いているのは、病院とは違って、薬代だけを払って薬を手に入れるという出来事なのである。このように考えると、(38a)はお金を払って薬だけを買うといった出来事を描いているわけではないため、(38b)のように「買う」で描くと不適切

になると考えられる。

また、同じく「学校でお金を払ってある物を手に入れる」という事柄であっても、たとえば「学校（の本屋）で本を買う」という出来事と違って、学校で授業料を払うというのは学生証を手に入れるためだけの行為ではない。授業料を払うことによって、授業を受けたり、学生証をもらったり、その他学生としての様々な権利が得られるのである。つまり、(39a)が描いているのは、授業料を払って学生証だけを手に入れるといった出来事ではないため、(39b)のように「買う」で描くと不適切になるのであると考えられる。一方、(41a)は適切な文であるが、これは単にお金を払って学生証だけを手に入れるという事柄であるため、「買う」で描くことが出来るのだと考えられる。

以上考察したように、(38a)(39a)のような出来事は、実際にお金に関係した売買行為であるという点では(36a)(37a)(40a)(41a)と共通しているが、それぞれの出来事が描いているのは一般の売買行為として捉えられていないため、「買う」で描くことが出来ないであろう((38b)(39b))。したがって、前節で考察したように《お金を払って》という意味素性を持たない「もらう」によってそれぞれの出来事を描くのであると考えられる。

## 6. まとめ

本稿では、第3節で述べた意味と指示関係に基づいて、「もらう」「買う」「借りる」の意味分析を行った。本稿の内容をまとめると以下の通りである。

第一に、ものの移動を授受動詞をもって描く場合、次のような3通りの意味と指示関係が成立すると考えられる。

- ① 異なる事柄を異なった意味で指示する。
- ② 同じ事柄を異なった意味で指示する。
- ③ 異なる事柄を同じ意味で指示する。

第二に、「もらう」「買う」「借りる」は次の〈図1〉のような意味素性によって互いに共通し、また対立していると考えられる。

〈図1〉「もらう」「買う」「借りる」の意味素性

意味素性 語彙素	《授 受》	《所有権の移動》	《お金を払って》
もらう	+	+	-
買う	+	+	+
借りる	+	-	±

[+：意味素性を持つ、-：意味素性を持たない、±：意味素性についてニュートラルである]

- (1) 「もらう」「買う」「借りる」は《授受》という共通の意味素性を持っている。つまり、構文的に「与え手」「受け手」「対象」の三つの項を取っており、「与え手」「受け手」の素性は [+hum] (人間、あるいは人間同等のもの) である。また、授受対象がそれを与える側からそれを受ける側へ移動してくるという点で似ており、それぞれの事柄を別の観点から描く「授受動詞」があるという点で共通していると考えられる。
- (2) 「もらう」「買う」「借りる」が描いている事柄は授受対象がそれを与える側から受ける側へ移動してくるわけであるが、「もらう」「買う」が描いているのが授受対象の《所有権の移動》を伴うのに対し、「借りる」はそのような意味素性を持たない。したがって、「もらう」「買う」は《所有権の移動》という意味素性において「借りる」と対立していると言えよう。
- (3) 「買う」は授受対象を《お金を払って》手に入れるという意味素性を持っているのに対し、「もらう」はそのような意味素性を持たない。一方、「借りる」はそのような意味素性についてニュートラルである。したがって、「もらう」と「買う」だけが《お金を払って》という意味素性において互いに対立していると考えられる。

## 【注】

- \* 1 波線は授受対象を、イタリック体は授受動詞を示す。
- \* 2 言語の中に単一語として存在する単位 (コセリウ (1982a : 147) 参照)。
- \* 3 本稿では意味素性を《 》で示す。
- \* 4 コセリウ (1982a : 284) によると、語類とは、語場の構造とは関係なく、一つの「類素」(Klassem) 一つたり一つの品詞全体の中で機能している共通な弁別特徴—によってまとまっている語彙素のクラスである。一つの類に属する語彙素は類似の文法のおよび／または語彙的「分布」(Distribution) によって明らかになるとしている。そして、このような語類の考え方によると、「もらう、買う、奪う」などと、「あげる、売る、伝える」などは、語野ではなくそれぞれ《遠心的方向性》《求心的方向性》という類素によってまとまっている語類であると言えよう。
- \* 5 しかし、構文的素性がいつも弁別的素性として働くとは限らない。動詞の語野の場合に比べ、名詞・形容詞の語野の場合は構文的な制限がゆるいため、構文的素性が当該の語野と他の語野とを区別する弁別的素性として働くとは限らないからである。したがって、構文的素性を意味素性として捉えるか、それとも意味素性と並立的なものとして捉えるかについては今後考察の余地があると考えられるが、本稿では構文的素性が授受動詞の語野と他の語野とを区別する弁別的素性として働くものと捉えることにする。
- \* 6 コセリウ (1982a, 1982b) によると、意味とはいつももっぱら厳密な意味での言語記号の内容面であり、それは指示の可能性を個別言語的に形成したものである。また、意味関係は (共時態において) 恒常的であるのに対し、具体的な指示は非恒常的 (つまり可変的) であるとしている。
- \* 7 ただし、(21b) (21c) が子供服をもらったり買ったりしたら返すはずだった何かを返さないという出来事を描いている場合は適切である。
- \* 8 これは、たとえば「太郎はこのビデオをただで借りた」のように授受対象を食べたり飲んだりする場合ではない事柄を描くと適切な文になることから明らかである。

## 【参考文献】

- 石綿敏雄・荻野孝野(1983)「2. 結合価から見た日本語文法」『文法と意味Ⅰ』朝倉日本語新講座3、水谷静夫他、朝倉書店
- 大江 一郎(1975)『日英語の比較研究—主観性をめぐって』南雲堂
- 奥田 靖雄(1983)『日本語文法・連語論(資料編)』言語学研究会、むぎ書房
- 奥津敬一郎(1979)「日本語の授受動詞構文—英語・朝鮮語と比較して—」『人文学報』132、東京都立大学
- (1983)「授受表現の対照研究—日・韓・中・英の比較—」『日本語学』24
- (1984)「授受動詞文の構造—日本語・中国語対照研究の試み—」『金田一春彦博士古希記念論文集』第2巻
- (1986)「やりもらい動詞」『国文学 解釈と鑑賞』51-1、至文堂
- 金 珉秀(1999)「『もらう』と『得る』の意味分析」『筑波応用言語学研究』6
- (2000近刊)「授受動詞の意味分析—『もらう』と『受け取る』を中心に—」『現代日本語語彙・文法研究』所収(草薙裕編)、くろしお出版
- 久野 暉(1978)「第二章 視点」『談話の文法』大修館書店
- 国立国語研究所(1964)『分類語彙表』(国立国語研究所資料6) 秀英出版
- (1972)「動詞の意味・用法の記述的研究」(国立国語研究所報告43) 秀英出版
- コセリウ, E.(1982a)『構造的意味論』コセリウ言語学選集 第1巻、宮坂豊夫他訳、三修社
- (1982b)「意味論と文法」『文法と論理』コセリウ言語学選集第3巻、川島淳夫他訳、三修社
- 佐久間 鼎(1966)「十三 移動と受給の表現」「十五 発動受動・移動および受給の相互関係」『現代日本語の表現と語法 増補版』恒星社厚生閣
- 佐藤 琢三(1993)「三項動詞の語彙的対応」『言語学論叢』12、筑波大学一般・応用言語学研究室
- 柴田 省三(1975)「5. 成分分析」『語彙論』英語学大系 第7巻、大修館書店
- 柴谷 方良(1978)「第6章 意味関係」『日本語の分析』大修館書店
- しみずやすゆき(1977)「所有の移動をあらわす動詞と格の枠組」『松村章教授還暦記念 国語学と国語史』明治書院
- 杉本 武(1986)「第3章 格助詞」『いわゆる日本語助詞の研究』奥津敬一郎他、凡人社
- (1991)「二格をとる自動詞—準他動詞と受動詞—」『日本語のヴォイスと他動性』仁田義雄編、くろしお出版
- (1999)「受動文の動作主表示の『から』について」『空間表現の文法化に関する総合的研究』文部省科学研究費報告書、筑波大学
- 砂川有里子(1984)「『ニ』と『カラ』の使い分けと動詞の意味構造について」『日本語・日本文化』12、大阪外国語大学
- 高田 誠(1982)「格の表現形式 ドイツ語」『講座日本語学 10 外国語との対照Ⅰ』明治書院
- (1990)「第5章 語彙」『対照言語学』石綿敏雄・高田誠、おうふう
- 寺村 秀夫(1982)『日本語のシンタクスと意味Ⅰ』くろしお出版
- 野田 尚史(1991)『はじめての人の日本語文法』くろしお出版
- (1996)「文法的ヴォイスと語彙的ヴォイスの関係」『日本語のヴォイスと他動性』仁田義雄編、くろしお出版
- 福本喜之助・寺川 中 編訳(1975)『現代ドイツ語の源流』大修館書店
- 益岡 隆志(1987)「第2部 述語句の基本的構成をめぐって」『命題の文法』くろしお出版
- 宮地 裕(1965)「『やる・くれる・もらう』を述語とする文の構造について」『国語学』63
- (1972)「類義文について」『語文』第30輯、大阪大学
- 村木新次郎(1983)「迂言的なうけみ表現」『研究報告4』国立国語研究所 報告74
- Coseriu, E. and Geckeler, H. (1981) *Trends in Structural Semantics*. Gunter Narr Verlag Tübingen



## 【用例出典】

- (天声 '年度 / 月 / 日) 一朝日新聞 天声人語  
(朝日) 一朝日新聞社説、2000年1月24日  
(中日) 一中日新聞社説、2000年6月2日  
(今週) 今週のAREA、1999年3月8日  
(ロン) ロングバージョン (ドラマ台本)  
(警察) 梶山秀之『女の警察』、新潮文庫 (Web 新潮)  
(決闘) 赤川次郎 (1989)『決闘』、角川書店  
(最期) 阿刀田高 (1985)『最期のメッセージ』、講談社  
(第二) 遠藤周作 (1975)『第二ユーモア小説集』、講談社  
CD - ROM 版 新潮文庫の100冊  
(検家) 北 杜夫 (1964)『検家の人びと』  
(原点) 高野悦子 (1971)『二十歳の原点』  
(放浪) 林芙美子 (1948)『放浪記』  
(花埋) 渡辺淳一 (1970)『花埋み』  
(世界) 村上春樹 (1985)『世界の終りとハードボイルド・ワンダーランド』

## 【付記】

本稿の内容に関して、筑波大学の高田誠先生、杉本武先生より貴重な御助言をいただいた。特に指導教官である高田誠先生より論文全体に渡り御指導をいただいた。ここに記し、深く感謝申し上げます。

(キム ミンス 筑波大学大学院博士課程 文芸・言語研究科 応用言語学)